小田原市報
第106号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅松
定価一部三円
文進堂印刷所

人口	120.008人
男	58.978人
女	61.030人
世帯	24.154
1月1日現在	

就学時の健康診断
1月から2月にかけて実施

知能テストの練習より人見知りしない躾が大切

市教育委員会では、学校保健法に基づいて、ことしから新入学児童に対する就学時の健康診断を実施することになりました。

この健康診断の目的は、学校が大切な子供さんを六年間お預りするにあたつて、まず第一に新入学児童の心身の状態がどの程度に発育しているかを知るために行われるものであります。

第二は大勢の元気で健康な子供さんと一緒に勉強してゆくにはあまりにも健康をそこねているとか発育が遅れていると思われる子供さんの相談を受けるためであります。

診断は、一月から二月にかけて各学区の小学校で、大体次のような検査が実施されますが、その結果は入学後の貴重な教育資料となりますので、ぜひ保護者の方々のご協力をお願いします。

1、近日中に各学校から出される「就学前児童の保健調査表」の上部に子供さんの今日までの次のような健康歴について、家庭でなるべく詳しく記入して下さい。

①授乳時からの発育状態
②わずらつたことのある病歴
③昨年受けた予防注射の記録
④ふだんかかりやすい病気
⑤現在体の調子の悪いところ
⑥特に診察してもらいたいところ
⑦就学してからの教育上のご希望
⑧食べものの好き嫌い
⑨家族の方の病歴（特に結核とトラホームについて）

2、調査表の下半分は、学校で実施する次の検査の結果を記入して一年間の大切な教育資料として保管し、利用されますので、調査表はよごさないよう丁寧に扱つて下さい。

①発育状態の最も基本的なものとして身長、体重を測定します。
②これに基づいて栄養状態を判断します。
③背柱、胸郭（きようかく）の状態から姿勢が正しいかどうかを調べます。
④就学して教室に入つて第一に視力、聴力に障害があると困りますので、その程度と内部疾患の状態までを検査します。
⑤知能程度が就学するのに適当な状態かどうかを判断するため十問題についてテストを実施します。

特に知能テストにおいて子供さんの能力をよりよく発揮させるには、子供さんを落着かせて、検査する先生によくなじませることが大切ですから徒らに刺激しないように、またこのテストは普通の発育状態にある子供さんには誰にでも容易にできることばかりですからテストの練習等は決してなさらないように、そんな努力をする予猶がありましたら、人見知りをしないで、どんな場所でもどんな場合にも落着いていられるように躾けていただくようにお願いします。

なお、この健康診断の結果、就学するまでになおしておいていただいたほうがよいと思う疾病については、学校から保護者あて通知がありますから、是非健康な体で就学できるようお計らい願います

ほころびはじめた城址の梅

肌をさす寒さのなかで城址の梅の花がほころびはじめた。

澄みきつた青空と淡い陽に映えて白い梅の花が咲き匂う城址に、近く建設の槌音もひびくであろう。

メートル法の実施は
まずみなさんのご家庭から

ことしの一月一日から私達の日常生活における計量単位が、すべてメートル法に統一されたことはご承知のとおりであります。

日本のメートル法統一運動は、古く大正十年にさかのぼります。

しかしその頃はまだメートル法も十分普及していなかつたために反対も多く、混乱を続け世界に類のない三本立の計量、即ち尺貫法、ヤードポンド法、メートル法などの計量単位が使用されておりました。

ところが最近では、世界的にメートル化が進みはじめ、イギリスやアメリカ（ヤードポンド法に統一されていた）でもメートル化の気配が見えてきました。こうなると日本もいままでのようにぐずぐずしていたのでは、世界の進歩に遅れてしまうので、この度のメートル法統一の運びとなつたのです。

しかし商取引や証明等の場合にのみメートル法が使用されても家庭で日常使用する計量単位が以前のままでは完全に実施されたということにならないのであります。

どうぞ市民の皆様もこの機会にご家庭内の完全メートル化を実行されますようお願いいたします。

なお、昭和三十四年一月一日以降においても、次の場合は尺貫法、ヤードポンド法等の使用が例外として認められております。

①輸出入の貨物の計量に使用する場合
②土地又は建物に関する計量に使用する場合
③織度（糸の太さの比を表わす）等の如く法定計量単位の定められていないものについての計量に使用する場合

これらのほかでメートル法以外の計量単位を使用すると計量法の罰則が適用されますので申し添えます。

34年度給与支払報告書の提出期限は二月二十八日!!

ことしも例年のように昭和三十四年度市民税の課税資料となります給与支払報告書の提出時期がまいりました。

この報告書は、昭和三十三年中に給与の支払をした事業所等の代表者が、本年一月一日現在市内に居住している人の給与明細を記入し、二月二十八日までに市役所へ提出していただくことになつておりますのでよろしくご協力下さい。

なお、詳細については、一月上旬市役所から各事業所あてご通知いたします。

新鋭消防車がまたお目見え

市では、かねてから消防車の整備拡充につとめてまいりましたが、このほど二〇四万円で新鋭消防車一台を購入しさる一月十一日から消防署に配置いたしました。

この消防車は、約七八キロワット（一〇五馬力）のエンジンを備えた四輪駆動の中型車で、でいねい地や砂地でも容易に走れ、悪路に落ち込んだときでも車の前部に取り付けられたウインチ（捲き上げ機）により自力で悪路から抜けられるばかりでなく他の車を引き上げることもできます。

又ポンプは国家消防本部検定に合格したA二級で、毎分二、六一五リツトル（六八八ガロン）の放水量を有しているほか、今までの消防車では短かい（二・五米）吸水管が四本積載されておりましたがこの新車には長い（十米）ソフト吸水管が両側に一本ずつ積載されているため、吸水管の操作が一人で簡単にできるなど従来の消防車に見られなかつた特徴を有しておりますので、今後の活躍が大いに期待されます。

なお、今回の消防車配置により本市の常備消防車は八台となり、いずれも新鋭車ばかりとなりました。

人権擁護委員任命さる

人権擁護委員定数規程が昭和三十三年省令をもつて公布され、従来本市の人権擁護委員の定数五人が十人に増員されました。

そこで市では今までの五人のうち三人が昭和三十三年十一月十四日で任期満了となりましたので、今回増員分と合わせて八人の委員をすいせんいたしましたところ、このほど法務大臣から昭和三十三年十二月一日付をもつて次の方々が任命されました。（敬称略）

佐藤謙吉（幸）　日下部政輝（早川）　諏訪部ヒロ（池上）　奥津介佐（蓮正寺）　二宮一雄（栢山）　長谷川ハマ（国府津）　根本芳太郎（西大友）　小西尚三郎（十字）

なお、従前より引き続き人権擁護委員の職にあるのは次の両氏です。

原遥夫（酒匂）　中島芳太郎（石橋）

人権特設相談所の開設

2月9日午後1時

中央公民館分室

法務局小田原支局
小田原市人権擁護委員

2月の納税

固定資産税
都市計画税　33年度第4期分

納期限　2月28日

月末は市金庫窓口が混雑しますので税金はぜひ早目に納めて下さい。

建設だより

◇曽我小学校給食調理場新築工事
（工事概要）
給食調理場新築
コンクリートブロック造平家建
建坪六九・六三平方米（二一・一坪）
工事費（附帯工事を除く）
一〇五万円
三十三年十二月二十七日着工
三十四年三月末日完成の予定

◇上府中保育園増改築工事
（工事概要）
園舎増改築
木造平家建S型スレート葺
増築＝五八・二四五平方米（一七・六五坪）
改築＝二九・七平方米（九坪）
工事費（附帯工事を除く）
六七万四千円
一月十九日着工　三月末日完成の予定

◇江之浦保育園増改築工事
（工事概要）
園舎増改築
木造平家建亜鉛鉄板葺
増築＝四六・二平方米（一四坪）
改築二三・一平方米（七坪）
工事費
五一万八千円
三十三年十二月二十三日着工
三十四年二月末日完成の予定

◇旧伝染病隔離病舎を母子住宅とする改造工事
（工事概要）
本家　一八〇・一一四平方米（五四・五八坪）
物置　一九・八平方米（六坪）
炊事場　九・九平方米（三坪）
工事費三九万七千円
三十三年十二月二十三日着工
三十四年二月末日完成の予定

建築物の屋根は不燃材料に
建築基準法第二十二条による区域を拡張

さる一月十三日公布された神奈川県告示第十六号により、建築基準法第二十二条の規定が、豊川、上府中、国府津、下曽我、片浦及び曽我の各区域にも適用されることになりました。

今回の告示公布により建築基準法第二十二条の規定は全市域に適用されたわけでありますが、同規定では、建物の屋根は不燃材料で造るか、又はふかなければならないことになつております。

但し、茶室、あづまやその他これに類する建築物又は延べ面積十平方米以内の物置、納屋その他これらに類する建築物の屋根で延焼のおそれのない部分は除外されております。

なお、木造の建築物はその外壁のうち延焼のおそれのある部分を土塗壁とし、又は延焼防止についてこれと同等以上の効力を有する構造としなければならないことになつております。

新入学の手続について
保護者にお願い

ことしの四月一日に市内の各小学校に入学する児童二、二三四名（男一、〇六三名　女一、一七一名）に対する入学通知書は、すでに各学区の小学校を通じて保護者の方々に配布されたことと思いますが、入学前には必ず次の手続を完了するようお願いします。

◇就学猶予、又は免除を希望する方は教育委員会総務課へご相談下さい。
◇私立学校に入学する児童は、保護者がその学校長の承諾書を添えて教育委員会総務課までお届け下さい。
◇住民登録の手続きがすんでいない方は至急手続きを完了して下さい。

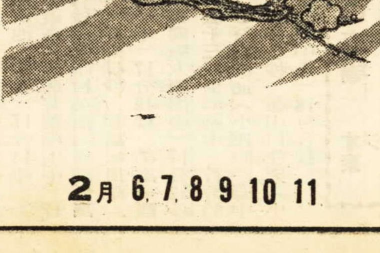

小田原
梅花賞典レース
2月 6.7.8 9 10 11

二月分から
お米はキロ単位で配給

現在行われているお米の一般配給は、配給基準量が一人一日当り精米三六五グラムとなつている関係で、配給の都度キロ未満の端数が生じております。このためお米屋さんでは計量や価格の計算上業務が複雑となり、又消費者側においても配給量や価格計算の確認が困難となつております。

そこでこれらの点を明確にし、消費者の利便とお米屋さんの業務の簡素化を図るため、来る二月分から原則としてキロ単位配給が実施されることになりました。

従つて配給量の端数は四捨五入による先渡し又は未渡しの方法をとり毎年十月に清算することになります。

小田原
梅まつり
2月13.14.15日 菓子展示会
2月15日 梅まつり演芸会
2月18.19.20日 こけし人形と寄木象嵌細工展示会

梯子乗りの妙技に拍手

功労者一五五名表彰

消防始式

昭和三十四年の新春を飾る恒例の消防始式は、好天に恵まれ、さる一月十一日数千の観衆を集めて第一会場の城内小学校々庭と第二会場の城址のお濠端で華々しく挙行されました。

始式は、午前九時二十分打ち上げ煙火を合図に城内小学校々庭における表彰式から行われ、特に消防に功労のあつた一五五名の方々には市長、消防長、及び消防協会支部長からそれぞれ表彰状や感謝状が贈られた後、お濠端における部隊の観閲と分列行進に移りました。

先ずお濠端では、一、二〇〇名の人員と六一台のポンプからなる参加部隊の観閲に次いで城南中学ブラスバンドの吹奏する行進曲につれて荻窪消防長の指揮車を先頭に勇壮な分列行進、特設分団の古式ゆかしい纏の振り込みや梯子乗りの妙技が展開され、観衆の拍手をあびました。

引き続いて小田原市商店街の協賛を得て間断なく打ち上げられた数十発の煙火に防火宣伝の落下傘が青空にくつきりと流れる中を午前十一時二十分新車二台による鈴割り放水が開始されました。

特に本年は、特設分団の厚意により作られた放水塔に紅白二個の鈴が取り付けられ鮮かな虹を画いた多口放水の演技と共に鈴が割られるのを合図に、小田原ハトレース協会の鳩一五〇羽が舞い上り、放水塔上の発煙筒点火と同時に全部隊の一斉放水が開始されました。

八十条の筒先からほとばしる水柱により、さしものお濠も完全に陽光をさえぎられ、十二万市民の安危を双肩に担う消防の威力を余すところなく披ろうして午前十一時四十分盛会裡に始式は終了いたしました。

なお今回の被表彰者は次の通りです。（敬称略）

◇市長表彰　一六名

優良消防職員

松尾芳郎（市消防本部）

火災早期発見者

奥津照男、西山国雄（市消防署）、石井春光（第五分団）入江泰（第七分団）

水防による人命救助者

府川鶴次、劔持稔、劔持賢一（第一七分団）村山全一、村山龍衛、加藤忠、劔持昭二、沢地亮三、奥津猪左（第二〇分団）石倉讓二、高木国男（桑原）

◇市長感謝状　一二名

消防協力者

五十嵐登（幸）小笠原慶造（緑）内田忠輔（十字）玉木勝次郎（板橋）秋山金由（風祭）木村盛正（池上）奥津三男（久野）香川肇（飯田岡）木村春夫（北ノ窪）飯山次郎吉（鴨宮）神保徳次郎（曽我谷津）高橋保夫（下大井）

◇消防長感謝状　二六名

水防協力者

加藤晃（桑原）杉崎好蔵、佐藤博、小野間由一、杉田勇（鬼柳）劔持岩造、劔持貨蔵（曽比）

火災早期発見者

藁谷つなえ（網一色）水島フサ、佐藤ヨネ、内田籐一郎（国府津）青木テル（早川）尾崎忠久（町田）内田泉（新玉）

火災早期通報者

岩崎甫（新玉）尾上明代（本町小四年）

消火協力者

溝口貴資（緑）尾崎彦之、寺井良昭（小田原高三年）藤本美佐子、南里隆司、安田清（十字）椎野和雄、田中春雄（中島）武尾洋昌、長田起昇（曽我原）

◇消防協会支部長表彰

優良消防団員

宇佐美賢司ほか二三名

永年勤続者

（二五年）石田米蔵ほか一名

（二〇年）劔持正吉ほか五名

（一五年）津田春男ほか二二名

（一〇年）斉藤則雄ほか四六名

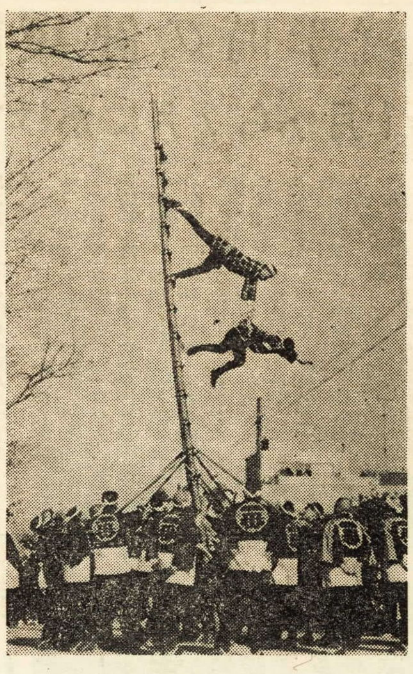

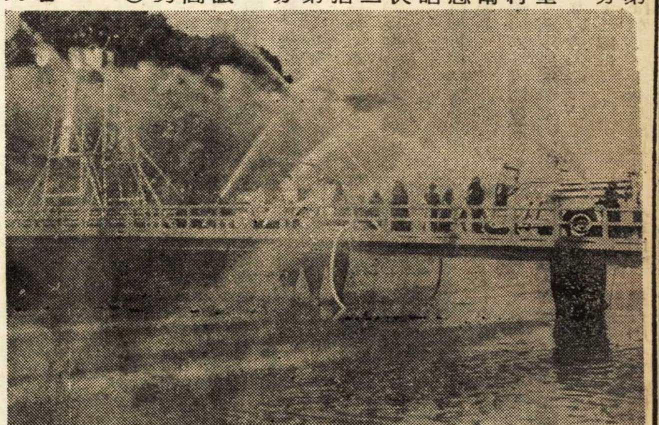

写真（上）梯子乗りの妙技（下）新鋭消防車による鈴割り

市政クイズ

みんなで考えましょう　第10回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知つていただくため、月一回市政クイズを行うことにいたしております。奮つて応募して下さい。

ヒント

道子さんのお母さんはお米屋さんからお米の配給単位が改正になるとききましたが、詳細をききもらしたので、多分市報にのつているだろうと二人で捜しています。皆さんはおわかりになるでしようか。

問題

□月□からお米はすべてキロ□□で配給されることになり□□は四□五□による□□し又は□□しの方法をとります。

現在は配給基準量が一人一日当り□□三六五グラムでありますので配給の都度キロ□□の□□が生じ、お米屋さんでは□量や価格の計算上業務が□□となり、又消費者も配給量や価格計算の□□が困難でありますが、今回の□□により消費者の□□とお米屋さんの業務の□□化が図られます。

応募規定

1　賞金は千円、正解者二名以上のときは等分し六名以上のときは抽せんにより五名に等分する。（正解者のないときは次回に加算）

2　問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3　応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙

4　応募は一人一通に限る。

5　締切日は二月十五日（十五日消印あるものは有効）

6　あて先は市役所庶務課広報文書係

7　解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。

（注意）応募者は小田原市民に限る◉市の職員とその家族は応募できない

正解者は2名

第九回の結果

応募者三九名のうち正解者は二名でありましたので次の二名に賞金五百円をさしあげることになりました。

曽我原五七四　小沢寿一

国府津一四二七　高橋宏文

第9回の正しい答

さる九月十五日現在で調製し、皆さんの縦覧に供しました基本選挙人名簿の登載者数が、十二月二十日をもつて確定しました。登載者数は七〇、二一五人で昨年に比べて二、〇二二人増加しております。

この名簿は来年の十二月十九日までに行われる各種選挙、例えば県知事選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙及び参議院議員選挙などに使用されます。

富水チームが初の栄冠

二位は早川チーム

＝第十回市一周駅伝＝

第十回市一周駅伝は、一月十八日市内各地区の十七チームが参加して午前九時三十分江之浦農協前を一斉にスタート、市役所前をゴールとする市内一周八区、五三、三〇〇米のコースで行われました良好なコンデションに恵まれて各チームの選手は、沿道市民の声援にこたえ全コースにわたり懸命の力走を続けた結果、富水チームは、第五区の山口澄男選手の好走で有利にレースを展開、第六区、第七区では万年チームを第八区では、二位に上つた強豪早川チームの追い込みをよく押さえトップで市役所前にゴールイン、初優勝を遂げました。

なお、レース終了後連続十回出場選手の表彰式が行われ、真田久一、小倉洪之、平岡満（以上早川）及び村越美正（富水）の四選手に記念の楯が贈られました。

着順位及び区間新記録者は次のとおりです。

〔着順位〕

①富水（3時間1分20秒）②早川（3時間2分23秒）③万年（3時間4分19秒）④下曽我（3時間4分37秒）⑤国府津（3時間6分20秒）⑥片浦（3時間6分36秒）⑦桜井⑧大窪⑨新玉⑩下府中⑪酒匂⑫上府中⑬久野⑭曽我⑮二川⑯豊川⑰芦子

〔区間新記録〕

国見一男選手（片浦第六区走者23分55秒）従来は本田親作選手（早川）の24分28秒

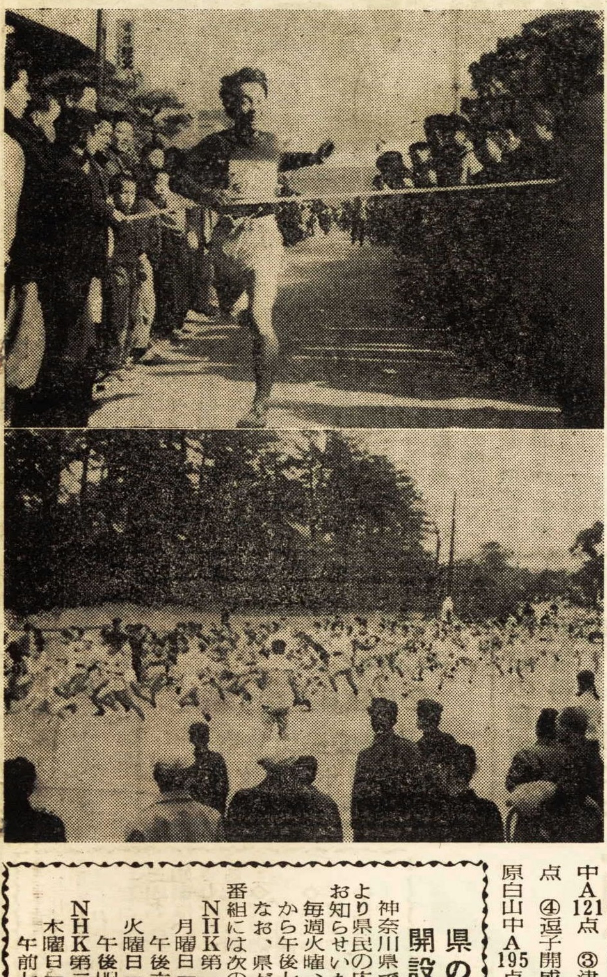

写真（上）市一周駅伝富水チームアンカー井上選手のゴールイン（下）チームレースのスタート

山之内選手（森永）が優勝

本市の国見選手は第七位

十マイルロード・レース県大会

第十二回日本十マイルロード・レース名誉賞大会神奈川県大会は、好天に恵まれたさる一月十五日（成人の日）県下の強豪選手八十六名が参加して、午前十時市役所前をスタート、市役所〜橘町往復十マイルの公認コースで行われました。

レースは山之内（森永）、坂井（明菓）、武井（中井中教）、松沢（川崎水道）、熊沢（森永）等の一流選手の間で終始せりあいが行われた結果、山之内選手が二位の坂井選手に三十米の差をつけてゴールイン、50分54秒の好タイムで優勝いたしました。

なお、本市からの参加選手のうち国見一男選手（富士フイルム）は52分40秒で第七位の好成績を得ました。

六位までの着順位及び記録は次の通りです。

①山之内保（森永）50分54秒
全国第二十六位
②坂井朝成（明菓）50分59秒
③武井孝雄（中井中教）51分31秒
④松沢勇（川崎水道）51分55秒
⑤熊沢弘（森永）52分21秒
⑥相馬鉄弘（明菓）52分25秒

写真はロード・レースのスタート

横浜南中が一位

第五回県下中学校チームレース

第五回県下中学校チームレースは、さる一月十五日十マイルロード・レースに引き続き、午前十時五分本町小学校をスタート、市道水之尾線折返し五千米のコースで行われました。

レースは、県下中学校十七校、二十五チームが参加して覇が競われた結果、団体では横浜南中が最少得点92点で優勝し、個人では斉藤幸次（逗子開成中）選手が17分22秒で一位となりました。

なお、主な成績（十位まで）は次の通りです。

〔団体〕

①横浜南中92点 ②横須賀池上中A121点 ③津久井郡串川中128点 ④逗子開成中136点 ⑤小田原白山中A195点 ⑥平塚江陽中A202点 ⑦小田原白鴎中A211点 ⑧小田原千代中225点 ⑨上郡中井中228点 ⑩藤沢鵠沼中229点

〔個人〕

①斉藤幸次（逗子開成中）17分22秒 ②倉林正明（横須賀池上中A）17分27秒 ③山本高之（横須賀池上中A）17分43秒 ④山本英夫（津久井郡串川中）17分44秒 ⑤中村英治（横浜[illegible]島丘中）17分47秒 ⑥富塚良郎（藤沢一中）17分49秒 ⑦高橋健一（相模原大野南中）17分52秒 ⑧斉藤千三（横浜南中）17分53秒 ⑨谷口悦由（小田原白鴎中A）18分2秒 ⑩山口住男（小田原白山中A）18分3秒

歳末たすけあい運動の結果

さる十二月一日から十二月二十五日まで各地区民生委員協議会、婦人会等が中心となり、各地区自治会の協力を得て実施された歳末たすけあい運動の結果が、このほど次の通りまとまりましたのでご報告いたします

義捐金
六三八、〇四四円
内訳
市扱分　一八二、六〇〇円
地区扱分　四五五、四四四円
義捐品（衣類、日用品ほか）
一二、二四一点
内訳
市扱分　七九九点
地区扱分　一一、四四二点

みなさんから寄せられたこれらの義捐金品は、十二月十一日から十二月二十七日までの間に、市の厚生課、又は各地区民生委員協議会から市内の生活困窮者二、〇七三世帯及び施設収容者四一〇名に寄託者のご厚意を伝えてそれぞれ配布されました。

県の広報時間「声の広場」開設のお知らせ

ラジオ関東

神奈川県では、このたびのラジオ関東開局に伴い、次により県民の広報時間「声の広場」を開設いたしましたのでお知らせいたします。

毎週火曜、木曜、土曜の三日、各日とも午後六時五十分から午後七時までの十分間

なお、県がラジオ関東以外に利用している放送局の広報番組には次のものがあります。

NHK第一放送
月曜日「関東のみなさまへ」
午後六時四十五分〜午後六時五十五分
火曜日「広報ダイヤル」
午後四時四十五分〜午後四時五十五分
NHK第二放送
木曜日「県民の時間」
午前七時十五分〜午前七時三十分